

三井のリフォーム住生活研究所 所長 西田 恭子

滞在型同居のすすめ

先日、八〇歳を過ぎて一人で暮らしているお母様の話を聞いた。アクティブシニアを地で行っていたその

方は、美術館巡りやカルチャースクール通いにいそいでいた。だが八〇歳を超えて電車で一時間以上かかる外出はおっくうになり、出不精に変わってしまったという。その事を心配した子供は、元気で楽しく暮らしてもらうためには、各施設が近くあるところに住んでいる我が家に来てもらうことを考えた。

だが、母親が引越して同居するわけではない。家はそのままにして、気が向いたときにいつでも来て一緒に過ごせる一部屋を確保したというのだ。

以前に二拠点居住について『トカイナカ』暮らしとは?」のタイトルでこの欄に書かせていただいたが、滞在型同居は実態に合わせたその応用編であり、これはなかなかいいな!と直感した。

一緒に住むとなれば覚悟もいれは、実の親子であっても煩わしさもあるだろう。ましてや伴侶への遠慮も大きい。だが、いるとき、

いないときがある固定しない同居であれば、双方にとても気楽だ。

親にとっては必要な時に使える部屋が我が家と別にあるということが、生活の幅を広げ、旅先の宿とは全く違うくつろぎ方ができることだろう。老人性うつ病が話題になる中、心の安定も得られる。

八〇歳を超えて引越してはできない、とおっしゃる方がいる。荷物の整理が難しいからだ。ましてや行く先が一部屋では収納も難しい。無理に荷物を捨てることを強いるより、家も荷物もそのまま、時々、子供宅へ行く。自分の家があるから、一家を構えている気概もある。これは楽しい最後の長生きの秘訣になるかもしれない。

そのためには、子供の面積を広げるために、増築したり、住みかえリフォームをしたりする必要があるだろう。

子供の住宅取得資金を、贈与税の非課税枠を使って援助する親御さんも多い。シニア層の凍結された資金に流動性を持たそうという施策もとられているが、た

だ資金を子供にあげるのではなく、自分の個室を一つキープするために提供してはどうだろう。

一部屋多く作るのが客間ではなく、ご自身のマイルームを作ることが大事だ。できたら水だけでも引いておけばお茶も飲めれば、洗顔もできる。電気ポットを置いておけば、朝食ぐらいは自室でのんびり好きな時間に取ることもできるだろう。ホテルの一室を確保した感覚だ。

子供が海外転動した方で、同じような気持ちになっている方がいた。日本とは違い住宅事情のいい海外では部屋数も多い。余っている一部屋をご自身の部屋が一つ増えたと思っっているぞうだ。実際にはめったには行けないのだが、スカイプでやり取りする子供や孫。そしてそこにあるわが部屋を思うと、さみしいというよりは豊かな気持ちになるという。

親子の程よい距離感に完全同居ではなく、時々同居の、「滞在型一部屋同居」は、それを実現するなかなかいい方法だと思う。



西田恭子氏のプロフィール
 二級建築士。「三井のリフォーム」で設計を手かけ二五年。暮らしの創造に貢献する「三井のリフォーム住生活研究所」の所長に就任。
 新聞・雑誌・書籍の執筆、各種セミナーで講演を行う。日本女子大学非常勤講師。日本建築家協会正会員。